

# 平成18年度 食品・添加物の年末一斉取締りの結果

平成18年12月1日(金)から12月28日(木)まで、奈良県の5カ所の保健所(葛城、桜井、郡山、吉野、内吉野)と、食品衛生検査所市場食品検査課(奈良中央卸売市場内)の食品衛生監視員により、食品や添加物の年末一斉取締りを実施しました。

食品衛生法による許可施設の1,725施設、奈良県食品衛生法施行細則による届出施設の760施設に立入検査を実施しました。また、食品の収去試験として、61検体の検査を行いました。

結果は以下の通りです。

## 1 施設立入調査

全許可施設16,501施設(H18.12末)のうち1,725施設、全届出施設14,734施設(H18.12末)760施設に立入検査を実施しました。

立入検査を実施した2,485施設中、7施設で食品衛生法違反がありました。これらの施設に対しては、口頭で注意し改善を確認するほか、食中毒を発生させた施設に対しては、営業停止などの行政処分を行いました。

## 許可を要する営業施設に対する監視指導等の状況

	調査・監視指導延施設数	違反発見施設数	違反件数						
			施設基準違反	管理運営基準違反	製造基準等違反	表示基準違反			その他
						食品衛生法	健康増進法	JAS法	
<b>飲食店営業</b>									
一般食堂・レストラン・料理店	258	2		1					1
すし屋	19	1							1
そば・うどん屋	17								
旅館	78								
仕出し屋・弁当屋	138	3		1					2
カフェ・バー・キャバレー									
自動販売機	89								
その他	208								
<b>菓子製造業</b>									
菓子製造業	117								
<b>乳処理業</b>									
特別牛乳さく取処理業									
乳製品製造業	5								
<b>集乳業</b>									
魚介類販売業	308								
魚介類せり売り営業	18								
魚肉ねり製品製造業	10	1							1
食品の冷凍または冷蔵業	7								
かん詰またはびん詰食品製造業	2								
<b>喫茶店営業</b>									
自動販売機	20								
その他	18								
あん類製造業	6								
アイスクリーム類製造業	15								
<b>乳類販売業</b>									
自動販売機	45								
その他	110								
食肉処理業	4								
食肉販売業	131								
食肉製品製造業									
乳酸菌飲料製造業									
食用油脂製造業									
マーガリン又はショートニング製造業									
みそ製造業	9								
醤油製造業	8								
ソース類製造業	2								
酒類製造業									
豆腐製造業	8								
納豆製造業									
めん類製造業	5								
そうざい製造業	60								
添加物(規格あり)製造業	2								
食品の放射線照射業									
清涼飲料水製造業	5								
<b>氷雪製造業</b>									
自動販売機									
その他	1								
氷雪販売業	2								
小計	1,725	7	0	2	0	0	0	0	5

## 届出施設に対する監視指導等の状況

	調査・監視指導延施設数	違反発見施設数	違反件数						
			設備の不備	食品の取扱不良	表示基準違反			その他	
					食品衛生法	健康増進法	JAS法		
給食施設									
学校	1								
病院・診療所	3								
事業所									
その他	16								
乳さく取業									
食品製造業	19								
野菜果物販売業	229								
そうざい販売業	123								
菓子販売業	140								
食品販売業									
自動販売機	53								
その他	136								
添加物(規格なし)の製造業									
添加物の販売業	8								
氷雪採取業									
器具・容器包装、おもちゃの製造業又は販売業	32								
小計	760	0	0	0	0	0	0	0	0

## 2 収去検査(食品の抜き取り検査)

期間中に国産食品57検体、輸入食品4検体の抜き取り検査を行いました。

検査を実施した61検体中、アイスクリーム1検体が食品衛生法の成分規格違反(大腸菌群陽性)、洋生菓子2検体が洋生菓子の衛生規範の製品の基準からはずれたもの(大腸菌群陽性)がありました。

食品衛生法の成分規格違反のアイスクリームについては、回収命令、廃棄命令の行政処分を行い、衛生規範からはずれる洋生菓子については、文書指導を行いました。

	検体数	違反件数	
		食品衛生法	その他
魚介類	10		
魚介類加工品	11		
食肉	4		
食肉製品及び食肉加工品			
卵及びその加工品	1		
乳			
乳製品及び乳類加工品			
アイスクリーム類・氷菓	1		
穀物			
めん類			
もち			
菓子類	9		
(上記以外の)穀類加工品			
生鮮野菜及び果物	6		
野菜果物乾燥品及び加工品	1		
豆腐及びその加工品	2		
漬物	1		
(上記以外の)野菜・果物の加工品			
そうざい及びその半製品	2		
弁当			
冷凍食品	2		
かん詰・びん詰め食品	1		
清涼飲料水			
酒精飲料			
氷雪			
水			
調味料	10		
その他の食品			
添加物及びその製剤			
器具及び容器包装			
おもちゃ			
小計	61	0	0